

【テーマ3】「こころの健康問題」への対策

めざす方向	<p>○「こころの健康」は、人がいきいきと自分らしく生きるために重要なことであり、生活の質にも大きく影響します。</p> <p>○アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症、自殺にかかる対策の強化や虐待事例など、こころの健康や精神疾患の相談・治療・回復について切れ目のない支援体制の構築を推進します。</p> <p>(中長期の目標・指標)</p> <p>・府民のこころの健康が保持されるための啓発、相談体制の充実や関係機関との公民連携強化により、府民を支えるための仕組みの充実を図ります。</p>
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

依存症対策の充実

＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（R2.3月末時点）＞
<p>■ギャンブル等依存症対策推進計画(*35)の策定</p> <p>・ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進するため、地域の実情に即した府計画を策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶大阪府依存症対策庁内連携会議を開催。 ▶幅広い立場の関係者の意見を反映するため、医療・行政・当事者・家族等による関係者会議を開催。 	<p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府のギャンブル等依存症対策の総合的かつ計画的な推進 ・ギャンブル等依存症問題に悩む府民が必要な支援を受けられる体制の構築 	<p>○ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進するための、地域の実情に即した府計画を3月末に策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府依存症対策庁内連携会議（第1回7月・第2回11月）。 ・大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画関係者会議（第1回10月・第2回12月）。 ・パブリックコメントを実施（1月末～2月末）。 <p>○「依存症総合支援センター（こころの健康総合センター）」と「依存症治療・研究センター（大阪精神医療センター）」の相互連携による「大阪依存症包括支援拠点(OATIS)」の設置に向けた準備を実施（令和2年4月設置予定）。</p>
<p>■依存症についての正しい知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依存症に関する府民向け啓発セミナー等を開催。 ・法成立後初めてのギャンブル等依存症問題啓発週間(5月14日～20日)に関係機関と連携して啓発を行う。 	<p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依存症についての正しい知識の普及 	<p>○依存症についての正しい知識の普及のため、啓発セミナーや、啓発グッズの配布などを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府保健所において、府民対象の啓発セミナーを実施。アルコール55回、薬物14回、ギャンブル等15回、その他依存症9回実施。 ・啓発週間に、公営競技場やぱちんこ店と連携し、啓発用テッシュの配布を行うとともに、依存症支援の関係機関の協力を得て主要駅での街頭啓発を実施。

■ 依存症者への相談支援、依存症治療を行う医療機関の充実

(1) 依存症者への相談支援の充実

- ・こころの健康総合センター、保健所、「おおさか依存症土日ホットライン」において、依存症の相談を実施。
- ・依存症相談窓口についての周知用ポスター・リーフレット等の啓発物の配布・掲示。

参考指標 H30 年こころの健康総合センター相談実数			
アルコール	64 人	薬物	88 人
ギャンブル等	256 人	その他	22 人

参考指標: H30 年度保健所相談実数(中核市含む)			
アルコール	648 人	薬物	131 人
ギャンブル等	118 人	その他	54 人

参考指標 H30 年おおさか依存症土日ホットライン相談実数			
アルコール	50 人	薬物	18 人
ギャンブル等	44 人	その他	65 人

- ・こころの健康総合センターで薬物依存症・ギャンブル等依存症の家族を対象にした教室を実施。
 - 薬物依存症の家族 6回×2グループ
 - ギャンブル等依存症の家族 6回×2グループ
- ・こころの健康総合センターでギャンブル等依存症の本人を対象にした集団支援プログラムを試行実施。
 - ギャンブル等依存症の本人 6回×1グループ
- ・こころの健康総合センターや府保健所で関係機関職員を対象に、依存症への理解と支援方法を学ぶ研修や事例検討会を実施。

研修及び事例検討会 46 回

◇成果指標 (アウトカム)

(定性的な目標)

- ・依存症者やその周囲の人が、依存症について適切に相談ができ、必要な支援を受けられる体制の構築
- ・相談や治療が必要な人への相談窓口の周知

○こころの健康総合センターや保健所等で相談を実施するとともに、研修会や事例検討会を実施。

・こころの健康総合センター相談実数

アルコール	73 人	薬物	115 人
ギャンブル等	191 人	その他依存	83 人

・保健所(中核市含む)相談実数

アルコール	667 人	薬物	157 人
ギャンブル等	156 人	その他依存	102 人

・「おおさか依存症土日ホットライン」相談実数

アルコール	80 人	薬物	34 人
ギャンブル等	70 人	その他依存	107 人

・こころの健康総合センターで家族を対象にした教室を実施。

薬物依存症 参加者 11 人

ギャンブル等依存症 参加者 16 人

・こころの健康総合センターでギャンブル等依存症の本人を対象にしたプログラムを実施。(10月～)

参加者 5 人

・関係機関職員向け研修や事例検討会を実施。

<こころの健康総合センター実施分>

「依存症支援の基礎を学ぶ」(6月・7月) 113 人

「飲酒防止教育普及研修」(8月) 67 人

「依存症者の家族に対する相談支援」(9月) 56 人

「ギャンブル等依存症研修(大阪精神医療センター委託)」(10月・1月) 計 65 人

「OACミニフォーラム」(11月・12月3回) 計 97 人

「依存症者への援助に役立つ動機づけ面接を学ぶ」(12月) 65 人

「依存症の理解とこれからの依存症予防教育」

(2月) 71 人

<府保健所実施分>

事例検討会 19 回、研修 26 回実施。

延べ 158 機関参加。

(2) 依存症治療を行う医療機関の拡充

- ・大阪精神医療センターにおいて、ギャンブル等依存症支援専門プログラムを試行実施。
- ・依存症の治療に対応できる医療機関数を拡充。
- ・大阪精神医療センターで医療機関職員対象の研修を実施。研修を3回

■ 行政・医療・民間団体等の連携の強化による切れ目のない支援体制の構築

- ・医療機関から自助グループなどの民間団体へのつながりを強化するため、「依存症患者受診後支援事業」を実施。
- ・回復支援を行う民間団体への補助を通じて、早期介入や、回復継続をめざす。
- ・依存症関連機関連携会議とその部会、府保健所の精神保健医療にかかる会議を実施し、依存症患者支援の連携体制の課題抽出、解決策の検討。
連携会議2回、2部会×2回
各保健所において年1回以上

◇成果指標（アウトカム）

(数値目標)

- ・依存症の治療に対応できる医療機関数の増加
(参考指標：平成30年度アルコール89か所、薬物58か所、アルコール・薬物以外の依存症29か所(大阪市・堺市含む))

◇成果指標（アウトカム）

(定性的な目標)

- ・相談や治療を必要とする人が、必要な支援を途切れなく受けることができる体制の構築。

- 依存症治療に対応できる医療機関数(12月末現在)合計で176か所から189か所に増加(大阪市・堺市含む)。

【内訳】

- ・アルコール94か所(5か所増)
- ・薬物56か所(2か所減)
- ・アルコール・薬物以外の依存症39か所(10か所増)

- 依存症治療拠点機関である大阪精神医療センターにプログラム普及事業や医療機関研修を委託。
- ・ギャンブル等依存症支援専門プログラム参加者実数43人
- ・医療機関職員対象の研修実施(第1回10月)72人、(第2回12月)70人、(第3回2月)46人

- 切れ目のない支援体制の構築のため、「依存症患者受診後支援事業」や民間団体への補助、関係機関連携会議等を実施。
- ・「依存症患者受診後支援事業」対象者16人
- ・民間支援団体補助9事業
- ・依存症関連機関連携会議(7月、2月)、アルコール部会(10月、11月)、薬物部会(11月、12月)を開催。
- ・府保健所10か所で依存症を議題に会議を開催。

自殺対策にかかる相談窓口の充実

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（R2.3月末時点）>																						
<p>■自殺を防止するための相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺にかかる電話相談と若者専用の電話相談を平日 9 時 30 分～17 時まで実施する。(若者専用電話は週 1 回) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>参考指標：H30 年度相談件数</td> <td>7,750 件</td> </tr> <tr> <td>わかものハートぼちぼちダイヤル</td> <td>636 件</td> </tr> </table> ・保健所で、警察と連携した自殺未遂者・その家族への相談を実施するとともに、支援機関の連携を強化。(参考指標：H30 年度保健所支援者数 672 件) ・精神的に不安定になりやすい妊産婦に対して、専門家が対応する「大阪府妊産婦こころの相談センター」を運営して支援を行うとともに、関係機関等からの相談への助言を実施 (参考指標：H30 年度支援対象者 371 人) ・国が新たに実施する SNS 相談窓口「生きづらビット」の周知を行い、特に若者からの相談体制の強化をめざす。 <p style="text-align: right;">▷</p> <p>■自死遺族相談等への相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康総合センターと府保健所において自死遺族相談を実施。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>参考指標：H30 年度相談件数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>こころの健康総合センター</td> <td>55 件</td> </tr> <tr> <td>府保健所</td> <td>36 件</td> </tr> </table> 	参考指標：H30 年度相談件数	7,750 件	わかものハートぼちぼちダイヤル	636 件	参考指標：H30 年度相談件数		こころの健康総合センター	55 件	府保健所	36 件	<p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死にたいほどの悩みのある人が、1 人で抱え込まずに相談窓口へアクセスできる体制の構築 ・各機関の自殺未遂者への支援・連携方法の確立 <p>（数値目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺死亡率の減少 (参考指標：平成 30 年自殺死亡率 14.5) <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自死遺族が自死という事実を客観的にとらえ、気持ちを整理することで、悲嘆から回復し、日常生活を取り戻すための相談体制の構築 <p style="text-align: right;">▶</p>	<p>○自殺を防止するため、電話相談や、未遂者に対する支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺にかかる電話相談を実施。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>こころの相談電話</td> <td>2,419 件</td> </tr> <tr> <td>こころの健康統一ダイヤル</td> <td>5,383 件</td> </tr> <tr> <td>わかものハートぼちぼちダイヤル</td> <td>570 件</td> </tr> <tr> <td>こころのLINE 電話相談</td> <td>868 件</td> </tr> </table> ・保健所（中核市含む）と警察が連携して未遂者支援を実施。 支援対象者 578 人 ・「大阪府妊産婦こころの相談センター」において妊産婦の相談に応じるとともに、関係機関への助言を実施。 相談件数 398 件 ・若者からの相談体制の強化のため、大学の学生相談担当者の会議において SNS 相談窓口「生きづらビット」を周知(9 月)。 参加 54 大学 <p>○数値目標に対する実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年自殺死亡率は 14.0 で、前年より 0.5 ポイント減少した。 <p>○自死遺族相談を実施。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>こころの健康総合センター</td> <td>54 件</td> </tr> <tr> <td>保健所（中核市含む）</td> <td>44 件</td> </tr> </table>	こころの相談電話	2,419 件	こころの健康統一ダイヤル	5,383 件	わかものハートぼちぼちダイヤル	570 件	こころのLINE 電話相談	868 件	こころの健康総合センター	54 件	保健所（中核市含む）	44 件
参考指標：H30 年度相談件数	7,750 件																							
わかものハートぼちぼちダイヤル	636 件																							
参考指標：H30 年度相談件数																								
こころの健康総合センター	55 件																							
府保健所	36 件																							
こころの相談電話	2,419 件																							
こころの健康統一ダイヤル	5,383 件																							
わかものハートぼちぼちダイヤル	570 件																							
こころのLINE 電話相談	868 件																							
こころの健康総合センター	54 件																							
保健所（中核市含む）	44 件																							

児童虐待対応力の強化と思いがけない妊娠に悩む方への支援

＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（R2.3月末時点）＞
<p>■ 児童虐待事例に対応する関係機関職員の対応力向上</p> <p>(1) 市町村、府保健所の虐待対応職員に対する基礎研修と応用研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの児童虐待予防に関する基礎研修(虐待防止協会と連携)。 <ul style="list-style-type: none"> 42 市町村・保健所保健師等・年 1 回 ・専門的な医学的知識、ケアが必要な児の児童虐待の早期発見、予防を学ぶ応用研修 <ul style="list-style-type: none"> 42 市町村・保健所保健師等・年 1 回 <p>(2) 児童虐待防止医療ネットワーク事業</p> <p>地域医療機関の児童虐待対応体制の整備を図り、以下を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度から救急告示申請（2次・3次）をする医療機関に対し、「外部関係機関との連絡窓口の設置」及び「児童虐待に関する委員会設置」又は「児童虐待対応マニュアル作成」を要件化。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 申請予定医療機関数 R 元年度約 150 件、R2 年度約 100 件 ・拠点病院 2 か所を設置。地域医療機関の児童虐待対応に関する相談窓口の設置、研修会、連絡会を開催。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 各拠点病院で医療関係者及び保健、福祉関係者への研修会を開催 2 回／拠点病院 計 4 回 ➢ 各拠点病院で児童虐待対応の窓口である医療ソーシャルワーカー（MSW）等の情報交換を開催 12 回／拠点病院計 24 回 	<p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、府保健所職員等の虐待事例対応スキルの習得 ・関係機関の連携強化 <p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R 2 年度末時点における全ての救急告示（2次・3次）医療機関における児童虐待の早期発見、通告体制の整備。 	<p>○関係機関職員の対応力向上研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの児童虐待予防に関する基礎研修(1月、虐待防止協会と連携実施) 58 人 (のべ 111 人) 参加 ・専門的な医学的知識、ケアが必要な児の児童虐待の早期発見、予防を学ぶ応用研修（7月） 52 人 (のべ 80 人) 参加 <p>○R 元年度救急告示（2次・3次）新規申請・認定更新した 167 の医療機関について、「外部関係機関との連絡窓口の設置」及び「児童虐待に関する委員会設置」又は「児童虐待対応マニュアル作成」を確認。児童虐待の早期発見・通告体制の整備状況は、府内全ての救急告示（2次・3次）医療機関の 70% を達成。令和 2 年度末には 100%達成見込み。</p> <p>○地域医療機関の児童虐待対応体制の整備を図るため、研修会や情報交換を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各拠点病院で医療関係者及び保健、福祉関係者への研修会を開催。 (6月、7月、9月、11月 計 4 回) のべ 257 人 ・各拠点病院で児童虐待対応の窓口である医療ソーシャルワーカー（MSW）等の情報交換を開催。 (5月～2月 計 24 回) のべ 996 人

(3) 精神保健の専門的助言、コンサルテーションの実施

こころの健康総合センターや府保健所において、市町村職員や子ども家庭センター職員等に対して精神保健の専門的コンサルテーションを実施するとともに、事例検討会で助言等を行う。

参考指標：H30 年度
 専門的コンサルテーション 53 回
 事例検討会での助言 35 回

■ 思いがけない妊娠に悩む方への支援

- ・思いがけない妊娠や妊婦健診未受診等社会的ハイリスク妊婦に対応するためのワンストップ相談窓口「にんしんSOS」を大阪母子医療センターに委託し運営。望まない妊娠等に悩む人へ妊娠早期から相談できる体制を整備し、孤立することのないよう、正しい情報を提供し、必要な支援を実施。
- ・R 元年度（H31 年 4 月）より、平日に時間が取れない人が相談しやすいよう、日曜正午から 18 時の相談対応を拡充。

◇成果指標（アウトカム）

（定性的な目標）

- ・市町村や子ども家庭センターの職員における親に精神疾患がある虐待事例への対応スキルの習得

◇成果指標（アウトカム）

（定性的な目標）

- ・相談を受けることで関係機関等の支援につながった等による妊婦の「飛込み出産」や「出生時の 0 日死亡」等の防止

- 市町村職員や子ども家庭センター職員へ専門的助言やコンサルテーションを実施。
- ・こころの健康総合センターや府保健所において実施。精神保健の専門的コンサルテーション 78 回
事例検討会での助言 42 回

- 正しい情報をより分かりやすく発信できるよう、ホームページを更新。
- 日曜日は平均約 3 人の相談あり。
- 総相談件数は 4577 件。
- 全体の相談件数は横ばいだが、府外からの相談が減少し、府内からの相談が増加。